

2022年3月30日

各位

## 成年年齢引き下げに伴うeネットバンキング利用規定の改定について

平素は第四北越銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年4月1日の民法改正による成年年齢引き下げに伴い、eネットバンキングの利用規定について下記のとおり改定いたします。なお、改定日以前にご契約いただいたお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承ください。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いたします。

### 記

#### 1. 改定日

2022年4月1日（金）

#### 2. 改定内容

- ・個人向けeネットバンキングの利用規定を下表のとおり変更いたします。

※下線部が改定箇所

改定後	改定前
第13条 外貨預金取引 1. (略) 2. 取引資格 外貨預金取引は、満 <u>18</u> 歳以上の方が利用できます。 3. ~6. (略)	第13条 外貨預金取引 1. (略) 2. 取引資格 外貨預金取引は、満 <u>20</u> 歳以上の方が利用できます。 3. ~6. (略)
第14条 投資信託取引 1. (略) 2. 取引資格 投資信託取引は満 <u>18</u> 歳以上の方が利用できます。 3. ~7. (略)	第14条 投資信託取引 1. (略) 2. 取引資格 投資信託取引は満 <u>20</u> 歳以上の方が利用できます。 3. ~7. (略)

以上

【本件に関するお問い合わせ】  
株式会社 第四北越銀行  
事業開発企画部／丸山（敏）、舟山  
電話 025-229-8182